

地域清掃をされる方々へ

調布市では、団体で市内の公共の場所（道路・公園・河川・水路その他の場所）をボランティア清掃される方々に、「調布市都市美化の推進に関する条例」に基づき、ごみバサミの貸出し、ごみ袋の提供、回収ごみの収集をしています。ただし、私有地（集合住宅の敷地を含む）の清掃は対象外ですので、ご了承ください。

これらをご希望の団体は、下記の手順に従って、**地域清掃の実施及び申請・報告**をお願いします。

なお、販売や勧誘を目的とした活動に伴う場合は、お断りしています。

記

- (1) 代表者の方は「**地域清掃申請書**」に必要事項を記入して、実施予定日の**2週間以上前までに環境政策課まで持参いただくかFAX、Eメールで提出してください。**

※記入欄の『ごみ収集希望日』には**平日のみ**を記入してください。

※ごみ収集場所は、必ず事前にその場所の管理者に確認及び許可を取ってください。

※Eメールの件名には「**地域清掃申請書又は報告書**」と必ず記入してください。

- (2) ごみバサミの貸出し、ごみ袋の提供をご希望の場合は、実施日の**2週間以上前までに、貸出日時（平日のみ）、場所、方法について、別途ご相談ください。**

- (3) **収集したごみは、「可燃」「不燃」「プラスチック」「カン」「ペットボトル」に分別してください。**※分別の徹底をお願いします。また、収集の際にわかりやすいように袋を分けて指定場所に置いてください。なお、**粗大ごみは地域清掃の対象外ですので、収集できません。**見つけた場合は、ごみ対策課クリーンセンター（電話042-306-8200）までご連絡ください。

- (4) ごみ収集の関係上、雨天などで清掃を中止した場合は、実施予定日の翌日（翌日が土日祝日の場合はその翌日）の朝8時30分までに、環境政策課にご連絡ください。

- (5) 清掃活動終了後、1週間以内に「**地域清掃報告書**」を環境政策課に提出し、あわせてごみバサミ（借用した場合）を返却してください。

環境政策課生活環境係

電話 042-481-7087

FAX 042-481-7550

E-mail:kankyou@city.chofu.lg.jp

地域清掃実施申請・報告手順

地域清掃実施者

環境政策課

